

## 平成 30 年 7 月豪雨による被害対策についての申し入れ

2018 年 7 月 11 日

日本共産党京都府会議員団

団長 前窪 義由紀

活発な梅雨前線による西日本を中心とした記録的豪雨は、災害による死者が 12 府県 155 人（10 日現在 政府発表）にのぼるなど、各地に深刻な被害をもたらし、平成で最悪の水害となっています。亡くなられた方に心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆さんにお見舞いを申し上げます。また日夜、救援・復旧に尽力されている府職員をはじめ関係者の皆さんに感謝いたします。

京都府内の死者は綾部市 3 人、亀岡市 1 人の計 4 名（他に行方不明者 1 名）にのぼり、また住宅被害は、全壊 7 棟や床上・床下浸水 2227 棟（11 日 10 時現在 府災害対策本部発表）、さらに各地でがけ崩れや道路・鉄道等の災害による通行止めなど、深刻な被害の実態が日々広がっています。

日本共産党府会議員団は、9 日に舞鶴市、福知山市、10 日に宮津市、与謝野町、京丹波町に市町議員団とともに、被害の状況と被災者の要望をお聞きする調査を行ないました。

こうした中、被害実態の掌握の遅れが、住宅被害数や商工業、農林業被害などで顕著であること、大量の降雨による土砂崩れが多発していること、夜久野町では土石流と倒木流出で危険が除去できていないこと、過去に発生した同じ個所で繰り返し発生していること、由良川東では大江から舞鶴にかけて本川からの一帯で浸水していること、大江町では土砂流入で河川がせき止められ「自然ダム」がつくられ避難勧告が出されていること、2 次災害発生の危険が迫っており、早急な復旧と緊急防災対策が必要であること、特に高齢者世帯への救援活動が急がれていること、地域の生活を支える経営・生業への支援・休業補償が求められていることなど、生徒の教育環境の復旧など、課題が浮き彫りとなっています。

今回の災害は、甚大で広範な被害があり、しかも大阪北部地震の被害直後でもあったこと、さらにこの間災害が繰り返されており、「心が折れる」「集落を維持できるのか」「この夏や秋に、また大雨や台風がくるのではないか」など切実で深刻な事態が広がっています。

このため日本共産党府会議員団は、関係機関が連携して、あらゆる人的・物的・政策的資源をすべて投入して、京都府が以下のことを緊急に取り組むように強く求めます。そのための補正予算の編成と速やかな執行を求めます。

- 1 府域全体の被災者への救済支援に全力をあげる。また、被災者生活再建支援法の適用や、地域再建被災者住宅等支援制度をはじめ府独自支援策の周知・拡充・弾力的運用など、万全の対応をとること。
- 2 引き続き、府民の安全確保と被害の全容の把握に全力をあげ、速やかな対応を図ること。特に、生活にかかわる府道をはじめ幹線道路、鉄道などの速やかな復旧と緊急の支援を行なうこと。

- 3 市町と連携し、被害相談の窓口を振興局などに直ちに設置すること。また、復旧作業を支援するため、土木事務所など万全の体制をとること、さらに、被害市町に対する人的支援を強めること。
- 4 今後予想される台風や集中豪雨などに備え、二次災害を防ぐための道路、堤防・護岸・砂防堰堤・土砂崩れ危険地域などの緊急点検と応急対策を含む改修を急ぐこと。住民の命と安全を第一にした避難のあり方について周知・徹底すること。
- 5 福知山市内や大江町、舞鶴市などの浸水は、支川の排水が行き詰まる内水氾濫が、「この5年で4回」など毎年のように発生している。地元からは内水排水のための排水機場の設置の要望が寄せられており、抜本的な検討をすること。
- 6 商工業、農林業等被害の全容把握を急ぎ、経営再建や生業への支援、休業補償等を行うこと。
- 7 救援・復旧にあたり、避難所の生活環境改善、被災者および被災地の健康・衛生管理に万全の対策をとること。

以上